

和歌の中の漢文訓読語「願はくは」

阿久澤 忠

On The Usage of Kanbun-kundokugo Negawakuwa in Waka

AKUZAWA Tadashi

【キーワード】「願はくは」 漢文訓読語 新古今和歌集

一 「願はくは」を使った和歌

西行の詠んだ歌「願はくは花の下にて春死なむ その如月の望月のころ」は私家集の山家集、新古今和歌集の異本に載っている歌であり、西行の歌の中でも最も知られた歌の一つであろう。

この歌の初句には「願はくは」（願うところは、の意）の陳述副詞が使われている（「春死なむ」と呼応してである）。

新古今集にはもう一首この語を使った歌がある。巻二十、釈教歌の部立にある、慈円の、

願はくはしばし闇路にやすらひて かかげやせまし法の灯
（願うところは、もうしばらく、迷いに閉ざされた浮世にとどまって、法灯をかかげて衆生を救済したい）
がそれである。西行も慈円もともに出家者、仏教帰依者である。

西行の歌は釈教歌の部立にある歌ではないが、その願うところは、釈迦が入滅した二月十五日に死にたいものだといふものであり、仏教にかかわる歌である。

釈教歌が勅撰和歌集で独立した部立となるのは千載集からである。それ以前の拾遺、後拾遺、金葉、詞花にも、主に雑下部において釈教歌はあるがそこにも「願はくは」は見られない。にもかかわらず新古今集（一二〇五年成立）に至って一首のみならず二首にこの語が使われている。なぜ使われているのだろうか。なぜ、と問うのは「願はくは」の語の出自、素性にある。この語は漢文訓読文の中で使われる漢文訓読語であり、和歌とはなじまない語だからである。築島裕氏は『平安時代の漢文訓読語につきての研究』（一九六三年）の「第六章 第六節 和歌・歌謡と漢文訓読」において、和歌の語の特徴と漢文訓読語の特徴との間に共通する要素はほとんど無い、と述べる（八六五頁）。

ただし釈教歌の場合、「仏教の世界では訓読は極めて重い位置を占めてゐるから、釈教歌の中に訓読語の入って来ることは当然考へられる所である」(八九一頁)と述べる。「願はくは」が仏教と関係した歌に使われているので、それが背景にあつて使われたということがまず予想される。しかし同書がそこに例として挙げた釈教歌を見ても、訓読語として、動詞の「うるふ」「たもつ」、「たまく」「いさぎよし」「まれらなる」「如し」「トモガラ」などはあるが、「願はくは」については言及されていない。

本稿が以下述べるのは、この「願はくは」が新古今集に使われるに至った経緯についてである。

二 新古今集の中の漢文訓読語

同書は、訓点資料の『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝』と和文(仮名文)の源氏物語『源氏物語大成 本文篇』の語彙を比較検討して「A、源氏物語に見えないもの」「B、源氏物語にも見えるが、用法や用例が限られてゐるもの」をもってそれを「訓点特有語」(漢文訓読特有語)として具体的にその語をほぼ品詞ごとに示している(三二八〜三四四頁)。以下新古今集の和歌に使われているその「訓点特有語」(「A」「B」の語には含まれてはいないが、三五〇、三五二頁で示された「二形対立」の場合の訓読語「イマダ」「シキリニ」「ミダリニ」「イルガセ」「ヒソカ」「アタハズ」もこの語の対象とする)の使用状況について見ておくことにする。ただし最初に示された「接続詞」と「感動詞」の語についてはそれらが和歌で使用されることは考え難いので、次に示された副詞の語から見ておくことにする。用例の検索にあつた

ては、滝沢貞夫編『新古今集総索引』を使用した。なお、以下の新古今集の歌の本文、歌番号は日本古典文学大系本による(ただし本文の表記〈漢字・仮名〉については一部変えて示しとがある)。また「訓点特有語」のあとに()で示された漢字については、同書に記されたのは別の漢字で示した場合が若干ある。歌番号の右側に傍線——を付したものは新古今集時代の歌人の歌であり、点線を付したものはそれに準じる時代の歌人の歌である。

副詞のうち、陳述副詞の語には「ネガハクハ」(願)をはじめとして三十語ほどあるが、その中で「ネガハクハ」を除くと次の二語が新古今集の和歌に使われている。

イマダ(末) 四例(一八、二〇、一八四、一四〇八)

タトヘバ(譬) 一例(一二三慈円)

次に情態副詞の語には「アラカジメ」をはじめとして七十語ほどあるが、そのうち次の五語が新古今集の和歌に使われている。

タメニ(為) 二例(一五〇、一八三八)

トキニ(ちょうどその時に、の意) 一例(一〇四四)

シキリニ(頻) 一例(一〇六四)

トモニ(共) 六例(一四二、四三一、五七六、六六九、七八一、八七六)

マタハ(再び、の意) 一例(八一)「いつかは君をまたは見るべき」

次に程度副詞の語には「イタリテ(至)」をはじめとして十語

ほどあるが、そのうち次の一語が新古今集の和歌に使われている。
 イヤ（弥・いっそう、の意）一例（四九八）「いや遠ざかり雲隠れつつ」

次に、「特殊な副詞」（単独で連用修飾語となり格助詞を伴って連体修飾語ともなり得る語）の語には「アクルアシタ（明日）」をはじめとして二十語ほどあるが、そのうち次の三語が新古今集の和歌に使われている。

チタビ（千）一例（四八四）
 モロモロ（諸）一例（一九二）釈教歌
 ヲチカタ（遠方の意）一例（二五四）「月よ梢にをちかたの山」

右の「モロモロ」の一九二番歌は釈教歌である。「のりの舟さして行く身ぞもろもろの 神も仏も我をみそなへ」（智證大師）

次に、形容動詞の語幹の語には「アタタカ（暖）」をはじめとして三十語ほどあるが、そのうち次の一語が新古今集の和歌に使われている。

シキリ（頻）一例（一〇六四）「しきりに寄する浪の間もなし」

次に、形容詞の語には「イサギヨシ（清）」をはじめとして二十語ほどあるが、そのうち次の一語が新古今集の和歌に使われている。

イサギヨシ（清）一例（一八六三）神祇歌「いさぎよき人の心を我忘れめや」

次に、動詞の語には「アガク（足掻）」をはじめとして三三〇語ほどあるが、そのうち次の二十語が新古今集の和歌に使われている。

イカガス（奈何）五例（三六四、一六〇三、一六五九）慈円、
 七五一、一八三〇）西行

イヘキス（舍）一例（二九）

ウルホフ（濡）一例（一八九三）神祇歌

カナシブ（悲）一例（一六九五）

キハム（窮）一例（一九二八）釈教歌

コル（樵）三例（一六三五、一六六七、一六八五）

サキタツ（先・下二段）一例（五九八）

ススケ（濯）一例（一九二七）釈教歌

ソソク（注）三例（三二、二〇二、二二五）

ソバタツ（峙・四段）一例（一八〇九）

タヅネミル（尋）一例（一三三二）

チカフ（誓）一例（二二二〇）

ツナク（繫）一例（一八六八）神祇歌

トク（説・四段）三例（一九二九、一九三三）慈円、一九三七

全て釈教歌

トホザカル（遠）一例（四九八）

ヌク（抜）一例（七五）

マドハス（迷）二例（一四四一、一九五七）釈教歌

ヤドス（宿）三例（四四二、一五一〇、一六六六）

ヤハラグ（諧）三例（一八七九）西行、一八八〇）慈円、一九〇一

慈円 全て神祇歌

ワク（湧）三例（九九六、一〇一五、一一九四）

最後に、名詞の語には「アサ（麻）」をはじめとして一七〇語ほどあるが、そのうち次の十二語が新古今集の和歌に使われている。

アサ（麻）二例（四七九、一一〇六）

アミ（網）一例（一九四一・釈教歌）

イナズマ（電）三例（三七六、三七七、一三三三）

エ（柄）一例（一六七〇）

カモメ（鷗）一例（一五五二）

カリヒト（狩人）一例（一六八六）

スズ（鈴）一例（二六一一・西行…「鈴鹿山」の掛詞での使用）

トブヒ（烽）一例（一二三）

トボソ（柩）一例（一九三九・釈教歌）

ネブリ（睡）一例（一八一〇）

ノリ（範・法）十一例（一九三二、一九二九、一九三〇、一九三二）

三三（「願はくは」の歌）、一九三三・慈円、一九三七、一九四二

慈円（「我がのりならぬのり」と二回使って）、一九四四・慈円、

一九四九、一九六二）

ヲカ（岳）四例（二九六、九四七、一〇五六、一九八六）

以上が、新古今集の和歌に使われた「訓点特有語」である。その語の総数は四十五語であり、その数は「訓点特有語」全体（約七百語）から見ればわずかな数であろう。しかし使用はされている。このことは新古今集の和歌において漢文訓読語は排除されて

いないということである。しかも新古今時代の歌人の歌、それに準じる時代の歌人の歌にその使用頻度は高く、「訓点特有語」の総数四十五語中二十六語とその半数以上がそれであり、歌の数で言えばその総数八十六首中四十八首とそれと同様の数の多さを示している。

本稿のはじめのほうで「釈教歌の中に訓読語の入って来ることは当然考へられる」との築島氏の指摘を述べたが、訓読語（「訓点特有語」）が釈教歌で使われているのは八語（「モロモロ」「キハム（窮）」「ススグ（注）」「トク（説）」「マドハス（迷）」「アミ（網）」「トボソ（柩）」「ノリ（範・法）」）であり、あとの三十七語は他の部立の歌における使用である。釈教歌に限定されずに訓読語を排除しないで使うという下地と背景とがあって、同様に訓読語である「願はくは」も使われたということではないだろうか。

次に考えられるのは慈円の「願はくは」の歌の場合についてである。この歌は巻二十、釈教歌（全部で五十二首ある）の十六番目に置かれた歌であるが（一九三三番歌）、その前後の歌を見ると訓読語を使った歌が多いことに気付く。直後のこれも慈円の一九三三番歌には初句に「とく御のり」とあって訓読語の「説く」と「法（のり）」の二語が使われている。二つ手前の一九三〇番歌でも四句目に「法にあふちに」に「法」が、その手前の一九二九番歌でも四句目に「法とく程を」とあって「法」と「説く」の二語が、その直前の一九二八番歌の末句には「身をぞきはむる」とあって動詞の訓読語「極む」が使われている。また、少し手前の一九二二番歌については訓読語の「モロモロ」の項でその歌を示したが、そこでも「法」が使われていた（二重線）。慈円の

「願はくは」の歌自体にも「願はくは」の他に末句で「法の灯」と「法」が使われている。

「法」の語は新古今集の歌に十一例使われているが、その全てが釈教歌でのものである。それらは慈円の「法」と同様、仏教とかわって、仏道、仏法、仏の教え、の意で使われている。使った歌の詠者ほとんどが新古今時代の歌人である。その「法」をはじめとして他の訓読語を使った歌が回りにあるという環境の中で、「願はくは」を使った歌もここに置かれたのではないだろうか。そしてこの語が仏教とかわって使われることも予見させよう。

では実際、漢文訓読文（訓点資料）において「願はくは」はどのように使われているのだろうか。

三 漢文訓読文での「願はくは」

まず取り上げるのは築島裕氏が『平安時代の漢文訓読語につきての研究』において「訓点特有語」を示すに至った『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝』である。この本は延久三年（一〇七一）の書写本であり、この本には十一世紀終わり頃から十二世紀半ば頃まで（院政初期頃）に付せられた六種類の詳細な訓点がある。この本文は同氏の『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究 訳文篇』（一九六五年）に収められている。用例の検索にあたっては同氏の『索引篇』を使用した。この本文の書は仏書の一つであり、全十巻、沙門玄奘、三蔵法師の全生涯にわたっての伝記である。

この本文において「願はくは」は全体で八十例ほど見られる。

そのほとんどの例が会話文の中で使われている。以下その箇所を引用する際に、「訳文篇」の表記では同氏が補註をした部分には、「願（ハク）ハ身ヲ以（テ）…」のように包み片仮名で表されているが、本稿では（ ）は省略して示すことにする。

「願はくは」の用例の多くが、仏や高僧（玄奘もその一人である）に呼びかけ、依頼するところに使われている。またほとんどの例が仏教、仏事または神仏とかわったところで使われている。そのかわりの度合いには濃淡、強弱はあるにしても、である。

○若シ仏性有リテ、修行シテ仏ト成ル可クハ、願ハクハ、花、尊ノ頸項ニ貫キ掛レ（巻第三、四七九行目）

三蔵法師が「尊」、菩薩像に向かって、もし修行して仏となることができるならば、どうか買ってきた花卉がこの像の首の辺りに貫き掛けられ、と願っている箇所である。

○弟子願ハクハ支那国ノ大徳（高德の僧）ヲ見ム、願ハクハ、師、発遣シテ、此ノ欽ヲ思フ慰メヨ（巻第五、四六行目）

三蔵法師に向かって弟子の戒賢が「願はくは」以下の仏道とかわる願いごとを述べる箇所である。

○願ハクハ少ク停リ息ヘ（巻第二、二二八行目）

こは三蔵法師のもとを訪れた男女が法師に向かって願いを乞う箇所であるが、特に仏教とのかかわりはないように見える。しばらくここにとどまって休んでくださいという内容だからである。しかしそれに続く文を見ると「若シ差エナバ自ラ師ヲ送リテ婆羅門国ニ到ラシメム」とあり、もし病が癒えたら私たちみずからが見送ってなんとか目的地の婆羅門国（西域天竺）に到れるように致しましょうと述べていて仏教とのかかわりが見られる。またこ

の文の中で三蔵法師のことを「師」と呼んでいることも仏教とのかかわりが見て取れよう。

「願はくは」の初出例は、

○願ハクは（この平仮名の「は」は原文ではヨコト点）兄ト投せ

む、兄之に従フ（巻第一、九〇行目）

とあって、幼い頃の三蔵法師が、都、長安の荒廃ぶりを見て、兄と一緒にこの地を逃れたいと述べる箇所であり、仏教とのかかわりはないかに見える。しかし兄も本人も既に出家した身であり、この地ではもう仏道修行は続けていけないということが背景があったの「願はくは」であったと考えられる。

だが、仏教とのかかわりのないと見られる例が数例あり、三蔵法師が皇后に述べた、

○伏シテ願ハクハ 皇帝皇后、衆多ノ子孫ニ富ミ、無僮ノ福祚ヲ

享ケム、…（巻第九、二二四行目）
などである。

この『三蔵法師伝』とほぼ同じ頃に書写された訓点資料に『神田本白氏文集』（白氏文集巻第三・四 新楽府）がある。嘉承二年（一一〇七）の書写奥書があり、天永四年（一一一三）に加点されている。太田次男氏・小林芳規氏の『神田本白氏文集の研究』（一九八二年）で示された本文（影印）、翻字文、訓読文及び訓読文索引によると「願はくは」は十例見られる。だがそこには仏教とかかわっての用例は見られない。その一、二例を示せば、

○願は今日の辺將の恩を分て韓公に褒贈シて子孫を封せむ（巻第三「城塩州」）

同書の「訓読文」では右の本文は「願は今日の辺將の恩を分て韓公に褒贈（シ）て子孫を封（セ）む」のように原文のヨコト点を平仮名で、私に補読した語句は括弧に包んだ片仮名で、漢字の振り仮名で、私に読みを付したものは片仮名を括弧に包んで示す等の表記がなされているが、本稿での引用に際しては、括弧の部分は取って、漢字と仮名の書き下し文で示すことにする。以下の訓点資料の引用に際しても同様もしくはそれに準じて示す。

○願は輪転して陵園に直セシメて三歳に、一、来て苦楽を均シウセシメむ（巻第四「陵園妾」）

この書は仏書ではないので、仏教とのかかわりのないところで用いられるのもうなずけよう。しかし、同じ作者、白居易の、和漢朗詠集（十一世紀初頭）に収められた漢詩句（願文）では仏教とかわる。

願はくは今生世俗の文字の業狂言綺語の誤りをもつて翻して
当来世々讚仏乗の因転法輪の縁とせむ（巻下・仏事、本文は川口久雄氏『和漢朗詠集全訳注』講談社学術文庫による）

「願はくは」漢文訓読に由来した語であることを夙に指摘したのは、山田孝雄氏の『漢文の訓読によりて伝へられたる語法』（一九三五年）においてであるが、そこに引用された「願はくは」の例は論語（公治金長第五）、孟子などの全て漢籍であり、そこでの「願はくは」も仏教とはかわりがないようである。

四 他の訓点資料での「願はくは」

春日政治氏の『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』（一九四二年）において、その『金光明最勝王經』（加点は平安初

期、八三〇年頃の白点と永長二年（一〇九七）の朱点とが施されている）にも「願はくは」が使われている。ただし次の一例のみである。

○復は欲ハクは此の最勝経王をも所在の処にして、諸の衆生の為に広宣し流布せしめて、速ク隠没せずあら令めてむ（卷六 四天王護国品第十二）

仏教とかかわっての記述である。「願」の字ではなく「欲」の字で示されている。

なお、右の本文の「流布せしめて」の箇所（傍線部）は原文では「流布（せし）めて」とあって「せし」は（ ）の中に入れてあるが、その部分は、私に補読した部分であり、築島氏の『三蔵法師伝』の場合なら「（セシ）」と記したところである。また、「せしめて」の片仮名の部分は「仮名点」で示された部分である。「欲ハクは」の片仮名の部分も同様である。

中田祝夫氏の『古訓点の国語学的研究』（一九五八年）には四部の仏典の訓点資料が収められている。そのうち『地藏十輪経元慶七年点』（八八三年）と『大唐西域記長寛元年点』（一一六三年）に、前者には二例、後者には四例「願はくは」が見られる。以下の引用文で片仮名の部分は「片仮名訓点」によった箇所であり、平仮名の部分は春日氏の『金光明最勝王経』と同じ示し方によるものである。

地藏十輪経

○冀ハクハ魂を法楽に反さしめム（序）

「願」の字ではなく「冀」の字で示されている。

○前仏既に往きて後仏与へザルニ、庶ハクハ此の〔を〕（衍字カ）教を長ク懸けて永ク来者を済せむ（序）

「願」の字ではなく「庶」の字で示されている。

大唐西域記

○大なる山の側に至摩訶伐那伽藍有り。是れ如来昔、菩薩行を修ス。……貧しき婆羅門の方に来て乞食スルに遇ヒヌ。……冀ハクは賞財を以て廻船して恵ミ施すコトヲ為タマヘ（卷第三）

○提婆菩薩の曰ク、我が父母親宗の執師子国に在ルもの、恐ラクは飢渴に苦シブラムコトヲ。冀はくは斯ニシテ遠ク済セムコトヲ。（卷第五）

○是の時に慈氏菩薩、仏の此の説を聞き、坐従り起て仏に白して言ク、願はくは我彼の慈氏世尊と作らム（卷第七）

○尽キナば当来り求メよ。幸ハくは外むずくは無レ（卷第七）
「願」の字ではなく「幸」の字で示されている。

いずれも、かかわり方の強弱、濃淡の差はありながらも仏教とかかわっての使用である。

大坪併治氏の『訓点資料の研究』（一九六八年）に収められた『高野山龍光院藏妙法蓮華経古点』（加点は一〇二一〜一一〇六年に成されたという）には「願はくは」が四十例ほど見られる。そのほとんどが仏教とかかわっての使用である。その一部を示せば（表記のしかたは中田氏が二つの仏典で示したのと同じである）、

○唯たし願はくは、世尊、斯の事を敷演したまへ（卷第一、初出）

例)

○我れ等千二百と及び余の仏を求むる者と、願はくは此の衆の爲の故に唯たし分別し説くことを垂れたまへ（巻第一）

○善哉、世尊、願はくは、四衆の爲に其の因縁を説きて、疑悔を離れ令めたまへ（巻第二）

○唯たし願はくは、如来、神通力を以て我れ等か輩をして俱に虚空に処ら令めたまへ（巻第四）

○無量徳の世尊、唯たし願はくは、衆の疑ひを決したまへ（巻第五）

○是くの如き諸の人等も頂に此の經典を受けて、願はくは、我れ未來に長寿にして衆生を度せむこと（巻第六）

○願はくは、母、我れ等を放して出家して沙門と作したまへ（巻第八）

法華經は大乗仏教の仏典の中でも重んじられた仏典である。仏教に帰依した慈円も西行もこの仏典に接していたことは想像に難くない。そこに使われていた「願はくは」という語も印象にあったであろうことも想像に難くない。

五 和漢混淆文などでの「願はくは」

以上、主に仏書、仏典における訓点資料での「願はくは」の使用状況を見てきた。しかしこの語は漢文訓読文にだけ使われているのではない。十二世紀の初期に成った説話集で、和漢混淆文で書かれた今昔物語集にも一三〇例ほど使われている。

その分布を示せば、

巻第一、二、三 天竺……四十三例 巻第四 天竺 付仏後……

九例 巻第五 天竺 付仏前……三例 巻第六、七 震旦

付仏法……二十五例 巻第九 震旦 付孝養……四例 巻第

十 震旦 付国史……五例 巻第十一、十二、十三、十四、

十五、十六、十七、二十 本朝 付仏法……四十三例 巻第二十

五 本朝 付世俗……一例

そのうち数例を除いて、いずれも仏教や神仏とかかわって使われている。そうでない例は「巻第十 震旦 付国史」の数例があるだけである。

○国ノ歎^ナゲキ、何事カ此レニ過^スム。願^{ネガハ}クハ、其ノ楊貴妃ヲ給ハリテ、天下ノ願^{イカガ}ヲ可透□（「唐ノ玄宗ノ后楊貴妃、依皇寵被殺語 第七」日本古典文学大系本、二八四頁）

玄宗皇帝に仕える陳玄禮が皇帝に向かって、「世ノ騷^{サワギ}」の元凶である楊貴妃を私に下さい、というところに使われている（もちろん皇帝はその願いを退けるが）。

○若シ天ニ有ラバ、願^{ネガハ}クハ翼^{ツバサ}ヲ並タル鳥ト成ラム。若シ、地ニ有バ願^{ネガハ}クハ枝^エヲ並タル木ト成ラム（同話、二八六頁）

これは死後、方術士に語った楊貴妃の言葉であり、白居易の長恨歌のしまいの方にある「在天願作比翼鳥（天に在りては願はくは比翼の鳥作らむ）在地願為連理枝（地に在りては願はくは連理の枝為らむ）」を踏まえての記述である。

そうした例に対して、

○願^{ネガハ}クハ、虎、慈悲^{ニギハヤ}ヲ發^ハシテ我ヲ害シ給フ事^{ナラ}无レ

これは「巻第九 震旦 付孝養 第五」（一九四頁）にある例で、飢えた虎に孝行息子「楊威」が喰い殺される寸前、虎に向かって懇願する箇所であるが、「慈悲」の語とともに使われていて仏

教とのかかわりを見せる。また仏教の「捨身飼虎」の話を思わせる。

○願クハ八幡三所、我丹誠ヲ照シ給へ。我レ更ニ命ヲ不惜（卷第二十五 本朝 付世俗 第十三、三九九頁）

これは八幡三神（応神天皇・神功皇后・姫大神の三柱の三神）に向かって願う言葉であるが、八幡神は早くに神仏習合神として八幡大菩薩とも言われてきた。その神仏とかかわってここでの用例も使われている。

しかしこの巻第二十五を最後にして、その後の巻第二十六から最後の巻第三十一に至るまで「願はくは」の用例は見られない。これらの巻はいずれも「本朝」を舞台にした話だが、巻第二十六の「付宿報」はともかくとして、その後に続く巻々は「付霊鬼」（二十七）「付世俗」（二十八）「付悪行」（二十九）「付難事」（三十、三十一）であり、ほとんど仏教や神仏とかかわらない話ばかりが続くので、そのことに与って「願はくは」が現れないということが考えられよう。

今昔物語集に先立ってそれより百年ほど前に成った、同じく和漢混淆文で、仏教説話集の三宝絵詞（東寺観智院旧蔵本）にも「願はくは」は三十例ほど見られ、そのほとんどが仏教とかかわって使われている。

○今我カ身ヲ捨テ深ク仏ノ道ヲ求ルニ心若シ偽ハラスシテ事若虚カルマシクハ願クハ我カ身ヲシテ忽二本ノ如ク成ラシメヨ（上一〇〇オ）

はその一例である。

語にも「願はくは」が二例見られる。

○ねがはくはゆるし給へ。ここにやしろを作りていはひ給へ。
（二五八話、日本古典文学大系本三五六頁）

神仏とかかわっての使用である。

○ぬすみにはあらねど、申さでせし罪によりて、いま羊（おつじ）の身をうけたり。きたりて、その報（はら）をつくし侍らんとす。あす、まさにくび白（しろ）き羊（おつじ）に成て、殺（ころ）されんとす。ねがはくは、我命（わが）をゆるし給へ（一六七話、三七〇頁）

波線部の「報」について日本古典文学大系本は「応報。業報。むくい」と注す。この「願はくは」も仏教とかかわっての使用といえよう。

同じく和漢混淆文で、新古今集と同じ頃に成ったと言われる保元物語にも「願はくは」が六例見られる。

○そのやくな（厄難）んをすくはせましまさん事、尤も権現（ごんげん）の本誓也。

○願はか（ねが）の方便（はんぺん）をしめし給へ（大系本五九頁）

○願は上梵（ねがはく）天帝（かみほんてんたいしやく）釈・下堅牢地神（しもけんろうちじん）に至給迄（いたりたまふまで）も、義朝逆罪（よしもとさやくざい）を助（たすけ）させ給へ（一四六頁）

をはじめとして、いずれも仏教や神仏とかかわっての使用である。

保元物語は軍記物語であり、今昔物語集や宇治拾遺物語と比べ、仏教的要素は薄いにもかかわらず、「願はくは」は仏教や神仏とかかわって使われている。「願はくは」と仏教との結びつきの強さがうかがえる。

このことは漢文調の強い文章であり、和漢混淆文に近い、一種の紀行文である海道記（一二三三年成立）の場合も同様である。この文章に「願はくは」は二例見えるが、その二例は神仏や仏教

とかかわって使われているのである。

○願はくは今日の拝参をもって必ず当生の良縁とせむ（日本古典全書本、七四頁）

○願はくはただ畢竟空寂の法味を納受して、真実不虛の感應を垂れ給へ（八八頁）

和漢混淆文は漢文訓読文の要素と和文（仮名文）の要素とが混合した文章である。特に右に見た宇治拾遺物語は、その一九七話中約半分の話が今昔物語集の類話であると指摘されているものの、今昔と比べると和文の要素が強いと指摘されてきた文章である。和文を代表する源氏物語に「願はくは」の用例は見られない。しかし平安後期の和文、栄花物語には一例ではあるが使われている。栄花物語は和文（仮名文）で書かれた最初の歴史書である。さらにまた、新古今集とほぼ同時代に成った文章で、和文の要素が強く、和文に近い文章と言われる閑居の友（一二二二年）にも「願はくは」が七例使われている。いずれの場合も仏教とかかわっている。

栄花物語

○願はくは今生世俗文字の業、狂言綺語の誤をもて、かへして当来世、讚仏乗の因、転法輪の縁とせん（巻第十五、日本古典文学大系本・上 四五〇頁）

閑居の友

○ねがはくは、尺迦如来、阿弥陀仏、すべてはよものほとけたち、むかしのちかひおかへりみて、あはれみをくたしたまへ（峰岸

明・王朝文学研究会編『閑居友本文及び総索引』の「本文篇」七三頁）

○ねがはくは、いつくしみのまなこのまへにおさめて、あはれみの心のほかにちらさゝれ（七四頁）などである。

以上、平安後期から中世初期にかけての訓点資料及び他の資料（作品）における「願はくは」の使用状況を見てきたが、その用例のほとんどが仏教とかかわって使われていた。慈円と西行の歌の「願はくは」も仏教とかかわって使われていた。訓点資料で漢文訓読語として使われていた「願はくは」は、その仏教つながりにおいて、呼び込まれるようにして和歌にも使われるに至ったのではないだろうか。だが、和歌に訓読語はなじまない言葉なのでこの言い方には飛躍がある。

和歌は韻文であるためか、一般には和文とは呼ばないが同じく和語や平仮名を駆使して綴る和文である。その和文の要素を含んだ和漢混淆文や、和文もしくは和文に近い文章において、そこでも仏教とかかわって使われたことが経路となって和歌での使用も可能になったのではないだろうか。

では和歌に使われたことで「願はくは」の語は和歌と馴染んだ、和語に近い語として使われたのであろうか。日本語の願望表現は普通、文末に示すことが多い。当時あっては助詞の「がな」「ばや」「なむ」（詠え）、助動詞の「まほし」「たし」を文末に使って表すのが一般的であり、新古今集には「まほし」「たし」を使っていた歌は見当たらないが、他の語は使われている。しかしそれらの

語と違って、語頭に置かれた「願はくは」は願望の意志の強さと切実さを表しているよう。それは漢文訓読語の持つ、硬苦しく、改まった語の印象、語感から来ているものであろう。

新古今集以降の勅撰和歌集（十三代集）での「願はくは」の使用を見てゆくと、十一番目の続古今集に西行の「願はくは花の下にて：」の歌が再録されるほか、二十番目の新後拾遺集に一例見られるのみである。しかし「願はくは」は中世を通して使われ続けてゆく。新古今集より少し後の時期に編せられた観智院本類聚名義抄の「惟」や「祈」の字に「ネガハクハ」の読みが記される。十五世紀半ばに成った文明本節用集にも「願」の漢字の読みに記され、十七世紀初頭に成った日葡辞書にもこの語（Negauacuna）の項目が立てられている。文献では中世後期の御伽草子にも十四例見られ、キリシタン資料の「こんてむつすむん地」（これも成立は十七世紀初頭）にも九例使われている。御伽草子の用例のほとんどが仏教や神仏とかかわって使われている。「こんてむつすむん地」の用例は、「でうす」（天主、神）か「ぜずす」（イエズス）、すなわち神か神の子、イエスとかかわって使われている。日葡辞書の「願はくは」の項目の記述は「どうか…であってほしい」と記したのに続けて「または、デウス（Deos 神）の思召しにかないますように」とある。神とかかわっての記述である。これらの点から見て、「願はくは」の漢文訓読語としての語感、語性は中世を通して保たれていたことが伺える。現代でもこの語は古風な言い方として、儀礼的な挨拶や演説や宣言などで使用頻度は低いが使われていて、いまだに命脈を保っている。たまたま目に止まった伊東静雄の詩「夕映」（一九四六年発表）の詩句に

も「ねがはくはこのわが行ひも あゝせめてはあのやうな小さい
祝祭であれよ」とあり、また福永武彦訳のボードレール詩集（一九六七年）の詩「午前一時に」にも「そして爾、我が神よ、…
願わくは慈悲を垂れ給え」と使われている。漢文訓読語の語感、語性はいまだ保たれているようである。